

ふながた

お知らせ版

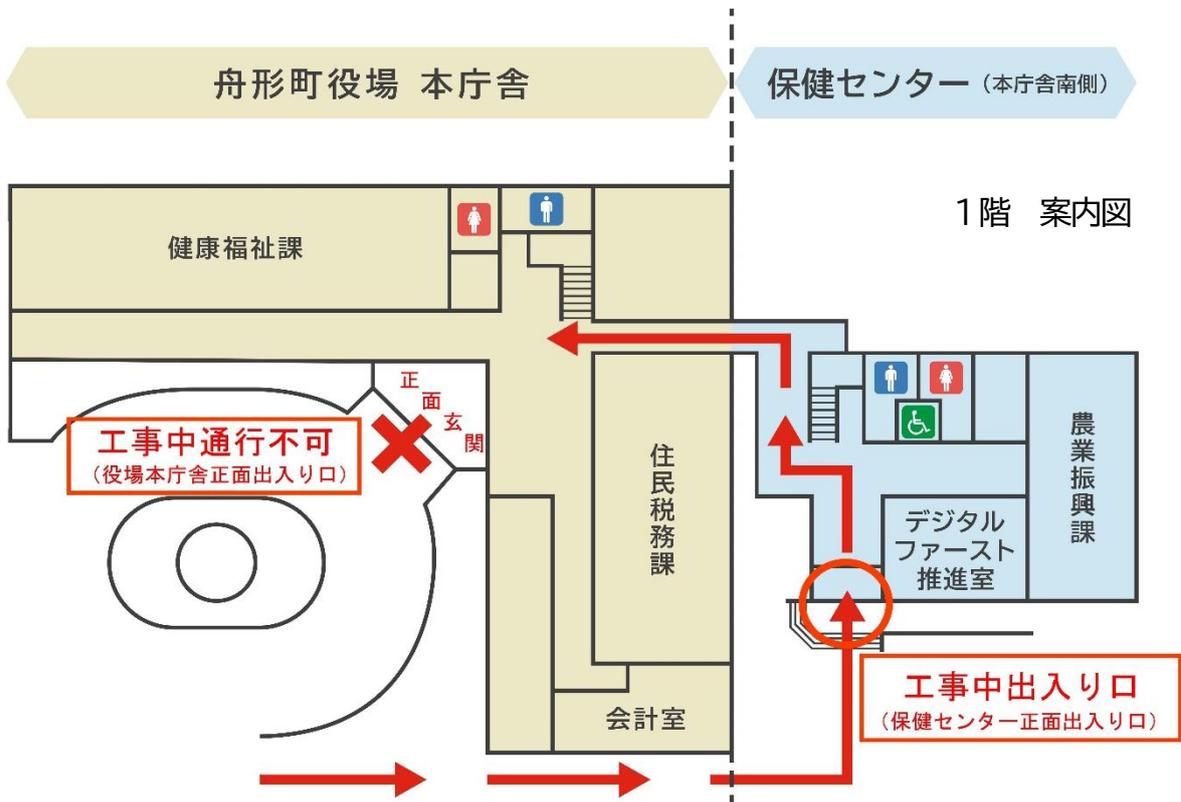


平成10年(1998年)
舟形小学校新校舎完成。

役場庁舎1階改修工事に伴う出入り口変更のお知らせ

7月13日から8月中旬まで、役場庁舎風除室の改修工事のため、役場本庁舎の出入り口が保健センター正面出入り口へ変更となります。

みなさんにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



このまちには、あなたの力が必要です

令和6年度 舟形町職員採用試験申込み受付中

▼申込み期間／8月2日（金）まで ※当日必着

▼申込み方法／右のQRコードからやまがたe申請（電子申請サービス）
にアクセスして、必要事項を入力し、申込みください。

▼試験日・会場／ 一次 9月22日（日）・舟形町中央公民館
二次 10月20日（日）予定・舟形町役場

▼採用区分・採用予定人数／ 一般行政（初級）A・1名程度
一般行政（初級）B・2名程度
保健師 ・若干名

※募集要項など、詳しくは右のQRコードから舟形町ホームページを
確認ください。

▼問い合わせ／舟形町総務課総務係 ☎(32)2111（内線231）



やまがたe申請



舟形町ホームページ

堀内橋 点検作業に伴う通行規制

堀内地内の堀内橋で、点検作業のために通行規制
を行います。作業時は、車両通行止めとなります。

なお、徒歩や自転車は、現場で誘導員が誘導し、
通行が可能です。

ご理解とご協力をお願いします。

▼規制日時／7月25日（木）午前10時～午後3時

▼迂回路／大石田畑線および福寿野熊高線

▼問い合わせ／

大和工営株式会社 ☎(22) 2422

最上総合支庁建設部道路計画課 ☎(29) 1395



アユパーク「あゆっこふれあい橋」工事のお知らせ

アユパーク「あゆっこふれあい橋」の塗替工事を次のとおり実施します。期間中は通行止
めとなり、みなさんにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼通行止め期間／7月16日（火）～10月18日（金）

※土日および8月10日～18日は通行可能です。

▼問い合わせ／舟形町地域整備課地域強靱化対策室 ☎(32) 0915



住民税非課税世帯等給付金のお知らせ

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、令和6年度住民税非課税世帯または、令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金が支給されます。
 ※令和5年度に実施された物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯7万円給付、住民税均等割のみ課税世帯10万円）の支給対象とされた世帯は、支給対象外です。

| 給付金名 | ①住民税非課税世帯に対する給付金 | ②住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金 | ③給付金対象世帯への子ども加算 |
|-----------|---|--------------------------------------|---|
| 給付金額 | 10万円／1世帯 | | 5万円／1人 |
| 支給対象世帯対象者 | 世帯全員が令和6年度住民税非課税の世帯 | 世帯全員が令和6年度住民税均等割のみ課税者および非課税者で構成される世帯 | ①、②の支給対象となる世帯と同一世帯の18歳以下の者（平成18年4月2日以降に生まれた者） |
| | ※令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は、給付金の対象外です。 | | |
| 申請方法 | 令和6年6月3日時点で舟形町に住民登録のある給付対象となる世帯へ、7月中旬以降、手続きの書類を送付しますので、そちらに必要事項を記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送ください。 | | |
| 支給日 | 8月15日まで確認書を返送された方 …8月末に口座振込 8月16日以降に確認書を返送された方…翌月末に口座振込 | | |
| 申請期限 | 10月31日（木） | | |

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655



海洋性レクリエーション教室、マリンスポーツ&クリーンフェスティバル

酒田市平田地区と大蔵村の子どもたちと一緒にカヌー体験や水遊びを行います。
 楽しい思い出づくりにぜひ参加ください。

●舟形町海洋性レクリエーション教室(カヌー・SUP体験教室)

▼日 時／7月27日（土）、8月3日（土） 午前9時30分～11時30分
 ▼場 所／福寿湖 ※現地集合、現地解散です。

●マリンスポーツ&クリーンフェスティバル

山形県B&G海洋センター連絡協議会主催事業

▼日 時／8月11日（日・祝） 午前9時～午後1時30分
 ▼場 所／アユパーク ※現地集合、現地解散です。



●海洋性レクリエーション教室、マリンスポーツ&クリーンフェスティバル共通事項

▼対 象／小学生1年生以上の方であればどなたでも参加できます。
 ▼定 員／先着15名程度 ※低学年の場合は保護者同伴
 ▼内 容／カヌー・ボート体験、水辺の安全教室（紙芝居、ライフジャケット浮遊体験）
 ▼持ち物／水着、タオル、帽子、着替え、水分、その他各自必要なもの
 ▼必 切／7月19日（金）
 ▼その他／海洋性レクリエーション教室へ参加した方のみ、マリンスポーツ&クリーンフェスティバルに参加できます。

▼申込み・問い合わせ／舟形町B&G海洋センター ☎ (32) 3501

消費税の登録要否相談会 ・インボイス制度相談会

税務署では、消費税のインボイスに関する相談会を開催します。なお、事前予約制により、各回とも定員4名になり次第受付を終了します。

▼日時・内容／7月25日(木)

①午前10時～正午

(登録要否相談会)

②午後2時～4時

(インボイス制度相談会)

▼対象

①消費税のインボイス登録をするか検討されている方

②消費税のインボイス発行事業者として登録済みの方

業者として登録済みの方

▼場所／新庄税務署

▼申込み・問い合わせ／

新庄税務署法人課税部門

☎(22)5170

献血のお願い

▼日時／7月30日(火)

午前9時30分～11時30分

▼場所／中央公民館

▼問い合わせ／

山形県赤十字血液センター

☎023(664)1758

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

☎0120(741)237(フリーダイヤル)

☎0570(02)4562(ナビダイヤル)

▼電話相談日時／月～金(土・日・祝・年末年始は休み) 午前9時～午後5時

▼開設期間／～令和6年8月末

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、納付書とスマートフォンがあれば電子(キャッシュレス)決済や電子納付(Pay-easy)ができます。クレジット納付や口座振替なら、金融機関などに行く手間と時間が省け便利です。

●日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話や文書による納付のご案内を民間事業者に委託して行なっています。

●未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差押えられることがありますので、早めの納付をお願いします。

●所得が少ないなどの理由で保険料納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場または新庄年金事務所国民年金課窓口へ相談ください。

▼問い合わせ／新庄年金事務所 ☎(22)2050

舟形町健康福祉課医療年金係 ☎(32)0717

「緑の募金」の報告とお礼



4月15日から5月14日にかけて、みなさんのご協力のもとに実施された「緑の募金運動」では、159,279円の募金が集まりました。本当にありがとうございました。

この募金は、ボランティアによる緑化活動や森林保全の啓蒙活動などに役立てられ、舟形町で集められた募金の半分は、舟形小学校で緑化事業のために使われることとなっています。

今後ともご協力をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係 ☎(32)0947

農作業中の熱中症を 予防しましょう！



夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。毎年全国で約30名の方が農作業中の熱中症により亡くなっており、その約85%が7～8月に発生しています。熱中症は正しい知識を身に着けることで、適切に予防することが可能です。

～予防のポイント～

1. 暑さを避ける 高温時の作業は極力避け、日陰や風通しの良い場所で作業を行う。
2. こまめな休憩と水分補給 のどの渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分補給をする。
3. 単独作業は避ける 時間を決めて連絡を取り合い、複数名で作業を行う。
4. 熱中症対策アイテムの活用 帽子や空調服、扇風機を活用する。

～熱中症が疑われる場合には～

1. 作業を中断 汗をかかない、めまい、吐き気、頭痛、倦怠感などが代表的な症状。
2. 応急処置 涼しい場所へ避難し体を冷やし、水分・塩分を補給する。
3. 病院へ 応急処置で症状が改善しない場合は、医療機関で診察を受ける。

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎ (32) 0947

最上広域市町村圏事務組合消防職員採用試験受験案内

▼職種・採用予定人員／消防士（若干名）

▼受験資格／

- ①消防士 平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- ②消防士（職務経験者）平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、令和7年3月までに職務経験5年以上を満たす現職の方

▼消防士身体要因／次のすべてを満たす方

- ・矯正視力 左右それぞれ0.7以上
- ・色覚、聴力 正常な方
- ・その他 胸部疾患、感染症等の病気がなく、職務執行に支障のない身体状態の方

▼住所要件／採用後、当組合管内市町村に居住できる方に限る。

▼試験科目／①【第1次試験】教養試験、適正試験、体力試験 【第2次試験】作文試験、人物試験
②【第1次試験】適正試験、体力試験 【第2次試験】作文試験、人物試験

▼申込〆切／8月9日（金）

▼1次試験／9月22日（日）

▼試験会場／最上広域市町村圏事務組合消防本部

▼申込書／最上広域市町村圏事務局総務課および消防本部総務課で配布するほか、右のQRコードからダウンロードも可。

▼申込み・問い合わせ／最上広域市町村圏事務局総務課 ☎ (22) 2674



参加費無料

スマホ講座 毎週開催

健康ポイント
対象事業



スマートフォンについて、わからないことは何度でも。個別相談も受付けます。

| 8月の開催日 | 時間 | 会場 |
|--------|---------------|--------------------------|
| 毎週木曜日 | 午後2時～3時 | 農村環境改善センター ※よろず相談 (堀内会場) |
| | 午後5時30分～6時30分 | |
| | 午後6時30分～8時30分 | 農村環境改善センター (堀内会場) |
| 毎週金曜日 | 午後1時30分～3時30分 | 中央公民館 (舟形会場) |
| | 午後3時30分～4時30分 | 中央公民館 ※よろず相談 (舟形会場) |
| 毎週土曜日 | 午後1時30分～3時30分 | 長沢集学校 (長沢会場) |

▼問い合わせ／長沢集学校 ☎ (29) 8255

定額減税調整給付金に関するお知らせ

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税から3万円、住民税所得割から1万円の定額減税が行われます。定額減税の対象者のうち、定額減税可能額が税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる方に対し、その差額を定額減税調整給付金(以下「調整給付金」という)として給付します。

▼対象者／

- ①令和6年1月1日において舟形町に住所がある方
- ②納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下の方
- ③定額減税可能額が、令和6年推計所得税または令和6年度住民税所得割を上回る方
※所得税額と住民税所得割ともに税額がない方については、調整給付金の対象外となります。

▼定額減税可能額／

- ・所得税分 = 3万円 × 減税対象人数
 - ・住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数
- ※減税対象人数とは、納税者本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族(16歳未満扶養親族を含む)の数を指します。
国外に居住している控除対象配偶者および扶養親族は、減税対象人数に含まれません。

▼給付額／次の合計額(合計額を万円単位で切り上げ)

- ・所得税分定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額
 - ・住民税所得割分定額減税可能額 - 令和6年度分住民税所得割額
- 例) 3人家族で妻、子を扶養しており、所得税3万円、住民税所得割2万5千円の方の場合
- ①所得税分…減税可能額3万円 × 3人 = 9万円 - 所得税3万円 = 6万円
 - ②住民税所得割分…
減税可能額1万円 × 3人 = 3万円 - 住民税所得割額2万5千円 = 5千円
- ① + ② = 調整給付金7万円(6万5千円を万単位で切り上げ)

▼申請方法／

給付対象となる世帯へ、7月中旬以降、手続きの書類を送付しますので必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

▼支給日／

- 8月15日まで確認書を返送された方 … 8月末に口座振込
- 8月16日以降に確認書を返送された方 … 翌月末に口座振込

▼申請〆切／10月31日(木)

▼その他／

- ・令和6年推計所得税額は、令和5年の所得を基に算出されます。実際の令和6年分の所得が確定した際に、給付金に不足が生じる場合は、令和7年以降に追加給付される予定です。
- ・口座情報を公金受取口座としてマイナンバーとともに国(デジタル庁)に登録しておくことにより、調整給付金の申請書類への口座情報の記載や通帳の写し等の添付等が不要になります。

▼申請・問い合わせ／舟形町役場健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

東北農林専門職大学「親と子の農業教室」

小学生と保護者を対象とした農業教室を開催します。

▼日 時／8月2日（金）午前10時～正午

▼場 所／東北農林専門職大学キャリアサポート・研修センター「緑風館」

▼対 象 者／小学生と保護者10組（20名程度）

※応募者多数の場合、抽選で参加者を決定します。

▼内 容／夏野菜の観察とジャガイモ収穫体験、花の寄せ植え

バターづくり体験、ジャガイモ食べくらべ

※参加人数や当日の天候によって、内容を変更する場合があります。

▼参 加 費／無料

▼切 切／7月22日（月）

▼持 ち 物／作業用手袋、帽子、長靴、タオル、水分、雨具など

▼申込方法／氏名（保護者名、児童名）、住所、電話番号を記入し、

FAXまたはメールで申込みください。



メールでの申込みはこちらから

▼申込み・問い合わせ／

東北農林専門職大学キャリアサポート・研修センター「緑風館」 ☎ (22) 8794 FAX (23) 7537

求職者のための 就労・生活集中相談会

探している仕事のことや、生活や住まいについて相談ください。

山形県求職者総合支援センター ☎0800（800）7867

▼日 時／8月26日（月）～30日（金） 午前10時～午後5時

▼相 談 内 容／就労や生活、住まいに関する悩みや不安について

▼申 込 み／事前申込み不要

▼費 用／通話料、相談料無料



生活なんでも相談ダイヤル

人間関係や生活のこと、相続や借金のことなど、なんでも相談ください。

（一社）山形県労働者福祉協議会 ☎0120（39）6029

▼日 時／8月29日（木）～30日（金） 午前10時～午後5時

▼相 談 内 容／生活全般に関する悩みや困りごと相談

▼申 込 み／事前申込み不要

▼費 用／通話料、相談料無料



もがみ大産業まつり出店者募集

「もがみ大産業まつり」を次の日程で開催予定です。出店者を募集しています。

▼日 時／10月12日（土）、13日（日）

▼場 所／新庄駅前ふれあい広場アビエス

▼出 店 料／5,000円（2日間分）

▼切 切／9月13日（金）

▼申込み・問い合わせ／もがみ大産業まつり実行委員会事務局 ☎（32）1806

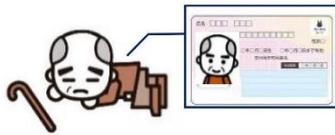


メールでの申込みはこちらから

マイナ救急 実証事業を実施します

最上広域消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期 間

令和6年
8月初旬～10月中旬
※ 前後する可能性があります

実施救急隊

最上広域消防本部の全救急隊

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

最上広域市町村圏事務組合消防本部 警防課
☎0233(22)7521



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。

介護保険施設等における居住費の負担限度額が 令和6年8月1日から変わります

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への補助(補足給付)を行っています。
※補足給付は、原則、世帯全員(世帯を分離している配偶者を含みます)が市町村民税非課税の方が対象です。

! 近年の高齢者世帯の光熱・水道費などや在宅で生活する方との公平性等を総合的に勘案し、**令和6年8月**から、**居住費の負担額が60円(日額)引き上がります。**
※従来から補足給付の仕組みにおける負担限度額を0円としている利用者負担第1段階の多床室利用者については、負担限度額を据え置き、利用者負担が増えないようにします。

| 利用者負担段階 | 補足給付の主な対象者 <small>※非課税年金も含む</small> | 預貯金額(夫婦の場合) |
|---------|---|--------------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者 | 要件なし |
| | 世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者 | 1,000万円(2,000万円)以下 |
| 第2段階 | 世帯全員が 年金収入金額(※)+合計所得金額80万円以下 | 650万円(1,650万円)以下 |
| 第3段階① | 市町村民税 年金収入金額(※)+合計所得金額が80万円超~120万円以下 | 550万円(1,550万円)以下 |
| 第3段階② | 非課税 年金収入金額(※)+合計所得金額が120万円超 | 500万円(1,500万円)以下 |

※社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業も対象となる場合があります。(事業を実施していない社会福祉法人等もあります。)

| 負担限度額 (負担いただく日額) | | 第1段階 | | 第2段階 | | 第3段階 ①・② | |
|---------------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| | | 令和6年 7月まで | 令和6年 8月から | 令和6年 7月まで | 令和6年 8月から | 令和6年 7月まで | 令和6年 8月から |
| 多床室 | 特養等 | 0円 ▶ | 0円 | 370円 ▶ | 430円 | 370円 ▶ | 430円 |
| | 老健・医療院等 | 0円 ▶ | 0円 | 370円 ▶ | 430円 | 370円 ▶ | 430円 |
| 従来型個室 | 特養等 | 320円 ▶ | 380円 | 420円 ▶ | 480円 | 820円 ▶ | 880円 |
| | 老健・医療院等 | 490円 ▶ | 550円 | 490円 ▶ | 550円 | 1,310円 ▶ | 1,370円 |
| ユニット型個室的多床室 | | 490円 ▶ | 550円 | 490円 ▶ | 550円 | 1,310円 ▶ | 1,370円 |
| ユニット型個室 | | 820円 ▶ | 880円 | 820円 ▶ | 880円 | 1,310円 ▶ | 1,370円 |

補足給付の対象ではない方 ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

居住費に要する平均的な費用の額(基準費用額)についても、60円(日額)引き上がります。

保健事業のお知らせ

保健センターだより



◆乳幼児健診および講座◆

※各講座の申込みは、スマートフォンなどの母子手帳アプリ「めがみちゃん」からも可能です。

| 月日 | 健診名 | 対象年齢 | 受付時間 | 集合場所 | 持ち物 |
|----------|-----------------------|---------------------------|-------------------|-------------------------------|--|
| 8月6日(火) | ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み | 生後2ヵ月～ ハイハイの始まる時期 | 午前9時50分～ 10時 | 福祉避難所 「てとて」 | バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルク等水分補給できるもの |
| 8月27日(火) | 乳児健診 | 令和5年10・11月生、 令和6年4・5月生 | 午後0時50分～ 1時 | | 母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等 問診票(3～4ヵ月健診児のみ)、バスタオル |
| 8月30日(金) | 1歳6ヵ月児健診 | 令和4年12月生、 令和5年1・2月生 | 午後0時40分～ 0時50分 | | 母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 子育てサポートシート、フェイスタオル |
| | 3歳児健診 | 令和3年3～5月生 | | | 母子手帳、問診票、採尿、歯の健康手帳、 フェイスタオル |
| | 1歳児健診 | 令和5年7～8月生 | 午後0時50分～ 1時 | | 母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、 フェイスタオル |
| | 歯科健診および フッ素塗布 | 令和3年6～8月生、 令和5年3～5月生 | 午後1時～ 1時30分 | 歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、 フェイスタオル | |

◆健康相談◆ 相談日 8月5日(月)、19日(月)

《定期健康相談》 午前9時～正午(受付:午前11時30分まで)

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談など)を行います。ご相談の方は**健康福祉課③番窓口**へお越しください。来庁できない方は、電話相談も可能です。

《妊婦さんとパパ・ママの定期健康相談》 午前10時～正午(受付:午前11時30分まで)

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は**福祉避難所「てとて」**へお越しください。保健師と助産師が対応します。

《人間ドック》

▼期日/女性:8月5日(月)

男性:8月24日(土)

▼場所/最上検診センター

▼受付/対象者に別途通知

最上検診センター ☎ (23) 3411

※日程変更、キャンセルなど



※いずれの事業もふるさと納税を活用しています。

マイナポータルで健診結果など閲覧

マイナンバーカードの健康保険証利用申込みをした方は、令和2年度以降の健診結果をマイナポータルで閲覧できます。マイナポータルで特定健診情報に加え、処方されたお薬の情報も閲覧できるので、生活習慣の改善など、健康管理に役立てることができます。

また、特定保健指導を受ける際に、マイナンバーカードの健康保険証利用対応に対応している実施機関で初回面談を利用する場合は、マイナンバーカードによる特定健診情報の提供に同意すれば、特定健診の結果用紙の提出が不要になる場合があります。

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係

☎ (32) 0810